

- 問1 最高裁判所に対する申し立てにおいて、原判決の破棄を求める理由となる最大の根拠を何という？
- 問2 第一審や第二審の判決に不服がある場合、さらに上級の裁判所に裁判をやり直すよう求める手続きを何という？
- 問3 国会議員の中から選ばれ、内閣を組織する責任者を何という？
- 問4 国会が二つの議院から構成される制度において、内閣総理大臣の指名や解散があることで国民の意見を反映させやすい、一方の議院を何という？
- 問5 重大な刑事事件を扱い、裁判員制度が適用される裁判所を何という？
- 問6 衆議院で可決された法律案を参議院が否決した場合、法律として成立させるために衆議院で必要とされる条件は何か？
- 問7 刑事裁判において、裁判で有罪が確定するまでは、その人を罪人として扱わないという原則を何という？
- 問8 日本において、誤判を防ぎ慎重な審理を行うために採用されている、3回まで裁判を受けられる制度全体を何という？
- 問9 裁判員制度において、裁判員が裁判官と共に決定する、被告人が罪を犯したかどうかに関する判断を何という？
- 問10 衆議院で可決されると、内閣は衆議院を解散するか総辞職しなければならない決議を何という？
- 問11 裁判所が自ら積極的に法律を審査するのではなく、実際の裁判において具体的に争われている事件についてのみ審査を行う仕組みを何という？
- 問12 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？
- 問13 国の最高法規であり、これに違反する法律や命令は効力を持たないとされるルールを何という？
- 問14 毎年1月に召集される通常国会の会期は何日間と定められているか？
- 問15 最高裁判所の裁判官が職務にふさわしいかどうか、衆議院議員総選挙の際に行われる国民による直接審査を何という？
- 問16 裁判所が、法律や命令などが憲法に違反していないかを審査し、無効にする権限を何という？
- 問17 臨時国会などの説明において、毎年1月に召集される会期150日の国会のことを、法律上何というか？
- 問18 最高裁判所の下に置かれる、小規模な事件を迅速に処理するための裁判所を何という？
- 問19 衆議院で可決され参議院で否決された法律案を、再び衆議院で成立させるために必要な賛成比率はどれくらいか？

答え合わせ・解説

問1	答え 憲法違反	最高裁判所への上告は、事実の認定を争うものではなく、法律の解釈や適用の誤りを正すためのものです。特に、判決が憲法の規定に反している「憲法違反」や、過去の重要な裁判の判断（判例）に違反していることが、上告の主要な理由となります。
問2	答え 上告	上告は、三審制における第三審（最高裁判所への申し立て）を指します。上告は、原判決が憲法に違反している場合や、過去の判例と判断が異なる場合などに限定して認められるのが原則です。
問3	答え 内閣総理大臣	内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の指名を受けて天皇に任命されます。総理大臣は国務大臣を任命し、内閣という行政組織のトップとして全体の指揮をとります。この仕組みにより、行政と立法が密接に連携しながら民主的な政治が行われます。
問4	答え 衆議院	衆議院は議員の任期が4年と短く、途中で解散が行われる可能性があるため、その時々国民の意思を迅速に国会に伝えることができます。また、予算の議決や内閣総理大臣の指名などにおいて、参議院よりも優先される「衆議院の優越」という強い権限が与えられています。
問5	答え 地方裁判所	地方裁判所で行われる特定の重大な刑事事件において、くじで選ばれた裁判員が裁判官と共に審理に参加します。有罪か無罪か、また量刑はどの程度にするかを話し合って決めます。
問6	答え 出席議員の3分の2以上	衆議院で可決された法律案を参議院が否決、あるいは修正した場合、衆議院は再び審議を行います。ここで出席議員の3分の2以上の多数で再可決すると、参議院の同意を得ずとも法律として成立します。これは、より国民の民意に近いとされる衆議院の意見を重んじるための強い権限です。
問7	答え 推定無罪	「推定無罪」は、刑事裁判の根幹をなす原則です。検察側が犯罪の事実を立証できない限り、被告人は有罪とはなりません。また、弁護士をつけて防御する権利も保障されており、国家権力による不当な処罰から市民を守っています。
問8	答え 三審制	原則として第一審、第二審（控訴審）、第三審（上告審）の3段階で構成されます。段階ごとに、より上位の裁判所が関与することで、権力の濫用や誤りを防ぎます。
問9	答え 有罪・無罪の判断	裁判員は刑事裁判の第一審において、証拠を調べたり被告人の話を聞いたりします。その上で、裁判官と共に被告人が「有罪か無罪か」を判断し、有罪の場合は具体的な量刑についても話し合います。
問10	答え 内閣不信任案	衆議院でこの決議が可決された場合、内閣は10日以内に衆議院を解散しない限り、総辞職しなければなりません。これは、立法権と行政権の密接な関係を示す仕組みです。
問11	答え 付随的違憲審査制	裁判所が特定の法律だけを切り出して審査するのではなく、具体的な裁判事件の解決に必要なときに、その事件に関連する法律が憲法に違反しているかを審査します。これを付随的違憲審査制と呼びます。
問12	答え 控訴審	主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。
問13	答え 日本国憲法	日本国憲法は、日本のすべての法律や命令、行政の決定よりも高い位にある「最高法規」です。国会が制定するいかなる法律も、憲法の精神や規定に反する内容は無効となります。これは「憲法尊重擁護義務」として、国会議員や裁判官、公務員などが憲法を守ることを義務付けられていることから分かります。
問14	答え 150日間	毎年1月に召集される通常国会は、法律案の審議や予算の決定を行う重要な場です。会期は150日間と定められており、この期間内に国家の重要事項を決定します。
問15	答え 国民審査	衆議院議員総選挙の際、あわせて行われます。投票用紙に、辞めさせるべきだと思う裁判官の名前を記入し、それがない場合は何も書かずに投票します。過半数の票が「辞めさせるべき」となった場合、その裁判官は罷免されます。
問16	答え 違憲審査権	裁判所がこの権限を行使することで、人権を侵害するような法律や、憲法の規定に反する行政活動を阻止します。これは、権力分立において裁判所が行政や立法を抑制する非常に強力な役割を果たしていることを意味します。
問17	答え 常会	いわゆる「通常国会」は、法律の正式名称を「常会」といいます。これに対し、臨時国会は「臨時会」と呼びます。常会にはあらかじめ150日という会期が定められていますが、臨時会には固定された会期がなく、召集されるたびに議決で期間が決まります。
問18	答え 簡易裁判所	簡易裁判所は、民事訴訟では訴額が140万円以下の争いなどを担当し、刑事訴訟では罰金刑以下の軽い罪を扱います。弁護士ではなく、司法書士が代理人になれる場合もあるのが特徴です。
問19	答え 3分の2	憲法第59条により、衆議院で可決し、参議院がそれと異なる議決をした場合、衆議院で出席議員の3分の2以上の賛成を得て再可決すれば、法律として成立します。これは「衆議院の優越」の最も代表的な例です。